



遠藤 ハル子 議員

特別養護老人ホームの 特例入所への対応と周知を

村中町長

要介護者の状況に応じて対応できるよう 社会福祉法人への助言を継続する

□質問・遠藤議員

厚生労働省は今年4月7日「特別養護老人ホーム（以下、「特養」という。）における要介護1、2の特例入所を利用者の状況だけでなく、地域事情も市町村が考慮し判断できる」とした改正通知を出しました。これまでの特例入所は認知症や独居の方など、希望者の状況を考慮していましたが、今回は自治体が必要と認めた場合は、要件を広げても良いこととなります。「特養には介護度が重くならなければ入れない」「介護保険料を払っていても使えない」などのあきらめもあり、待機者登録の申込みをしていないのが実情ではないでしょうか。

このたびの「特例入所」に町はどう対応していくのか。また、安心して老後を送るためにも町民に特養入所までに至る手続きや相談窓口を知らせることなどについて町長に伺います。

■答弁・村中町長

おおむね3年に一度の制度改定に伴うサービス形態の多様化や入所施設の増加などの影響により特養の「空床」も目立つようになり、介護現場からは「入所者を限定することではかえって介護資源の有効活用が妨げられているのではない

か」との声も聞かれるようになりました。今回、入所指針の一部改正が行われ、特例入所の対象者について、「地域の実情等を踏まえ、各自自治体において必要であると認める事情があれば、それも考慮すること」の文言が追加されるなど、特例入所についてより柔軟な対応が可能となったものです。

町ではこれまでも社会福祉法人が実施する特例入所における入所判定会議等において、介護度だけで判断するのではなく、本人の生活環境や家族の介護力なども加味した上で入所決定されるよう、中立的な立場で必要な助言等を行っており、現在も、町内特養入所者の1割程度が特例入所者となっています。今後も要介護者本人はもとより、家族や地域の実情に応じた柔軟な対応ができるよう、法人に対し継続した助言等を行っていきます。

住民への制度周知は、特例入所だけを特別にPRするのではなく、その方が必要なサービスについてさまざまな方策がありますので、その方に合った介護予防あるいは介護について町として相談にのりたいと思います。

□遠藤議員 特養は要介護3以上（中重度）にならなければ入所でき

ないという固定観念が頭の中にあります。本町の特養だけではなく、どこの特養も苦勞されており、倒産もあちこちあります。今後の特養への支援について考えを伺います。

■村中町長 本町だけに限って言えば、高齢者人口は既にピークを過ぎ、これから高齢化率は高まりますが高齢者数は既に減少している状況ですので、いつまで50床が適切なかという判断もしながら、社会福祉法人の運営に対して支援をさせていただきます。町民の安心のために、特養がいつまでも経営されるよう、人的にも支援していきたいと思えます。

□遠藤議員 第9期介護保険事業計画に向けて特養をどうしていくのか考えを伺います。

■村中町長 「びっぷの和」なども含めてさまざまなご意見をお伺いする機会があります。町の規模に合った施設の整備が必要だと思えます。現場で調整役として働いているケアマネジャーの意見も聞き、町内のニーズを把握できるように努めてまいります。



振興公社による新たな視点で まちづくり事業の展開を

村中町長

直営にこだわることなく 選択肢の幅を広げて検討を進める



佐藤 良彦 議員

□質問・佐藤議員

町のPRと地域活性化及びコミュニケーションの場の提供を目的として町の管理施設を有効活用するため、公民両輪の振興公社により運営することで、各施設が新たな視点を持ってまちづくり事業や健康増進事業なども展開でき、施設のメリットを最大限生かすことが可能になります。

東川町や当麻町では振興公社による新たな視点で、様々な施設が多くなの方に利用されています。振興公社設立の必要性をどのように捉えていますか。

■答弁・村中町長

公共性と企業性を併せ持つ第三セクターや地方公社の法人数は、経営の悪化などにより減少傾向が続いています。

東川町や当麻町では、観光施設の管理運営や地域の観光振興などを、民間企業のノウハウを取り入れた第三セクター方式で運営し、行政ではできない柔軟な事業展開を行い、地域の雇用の場にもなっています。

現在、町の施設管理は、直営や指定管理者制度、委託方式で行い、施設管理に限らず様々な事業などを、民間事業者との協働の可能性について検討や協議を行いながら実施しておりますが、公社の設立

について、近年は深い議論を行っていません。民間事業者や地域住民の柔軟な発想による効率的な事業展開や地域資源の有効活用など、これからのまちづくりを支える手段の一つとして、十分に検討する必要があると思います。

地域包括ケアシステムの現状について

□佐藤議員 町では、社会的弱者と言われる高齢者・障がい者・子どもたちが生活しています。特に地域で生活している社会的弱者は地域で守るべきと考えます。

町の地域包括ケアシステムの現状として、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制の推進が求められています。現状の問題点と解決案を具体的にお示しく下さい。

また、地域包括ケアシステムの他者視点による検証の必要性を感じますが、どうお考えですか。

■村中町長

町では、医療機関や介護施設、地域ボランティア等と連携し、定期的な会議の開催や事例検討、情報交換など専門分野における知識向上を図るとともに、近隣市町との協力体制の強化と地

域の実情に応じた体制づくりに取り組み、自立支援と重度化防止に努めています。

少子高齢社会の進行や生活環境等の変化に対応し柔軟で多様なサービスが提供できるよう、社会福祉協議会を中心に、高齢者の生活支援や介護予防サービスの提供体制構築に向けた基盤整備を行い、その調整役の生活支援コーディネーターを配置しています。

小さな町だからできる横のつながりを通して顔の見える関係性を軸に、切れ目のないサービス提供を目指しており、民間事業者や法人など、各分野からご協力をいただき一定程度システム化はできていると考えます。しかし、過疎地域では各専門職のなり手不足が課題であり、「地域包括ケアシステム」の継続には、人材の確保と育成が必須です。そのためには、研修事業の充実とケアマネジャーなど専門資格取得に対しての助成制度の構築も必要と考えます。

地域包括ケアシステムは、町民や町内外の関係機関と連携し構築されたものであり、地域が抱える課題や問題点を共有し、解決に向けた協議や提案も行われており、現段階では他者視点による検証は考えていませんが、位置付けや仕組みなどは研究していきます。